

令和 3 年度科学委員会における審議事項

外来種の侵入・拡散防止に関する取り組みについては、年々、その事業は拡大する一方で、本年度には、母島における貝食性コウガイビル及び兄島におけるグリーンアノールなど、外来生物の分布拡大による生態系への影響がより懸念される事態となった。

リソース（人員、予算、時間など）には限りがあるなかで、今後も小笠原諸島世界自然遺産地域の保全管理を行っていくためには、優先順位を意識して検討する必要がある。

これら優先順位の検討にあたっては、今後、小笠原諸島世界自然遺産地域の目指すべき姿、長期目標の位置づけが重要である。

小笠原諸島世界自然遺産地域は、「世界自然遺産小笠原諸島管理計画（以下、「管理計画」という。）」に基づき保全管理を進めてきた。

管理計画は、おおむね 10 年を見据えた長期目標とその実現に向けた方策が示されており、自然環境や社会状況の変化を踏まえ、5 年を目途に点検し、必要に応じて見直しを行うこととされている。

本計画は 2018 年（平成 30 年）3 月に策定され、2023 年（令和 5 年）3 月で丸 5 年を迎えることから、次年度から管理計画の見直しに係る検討を始める予定である。

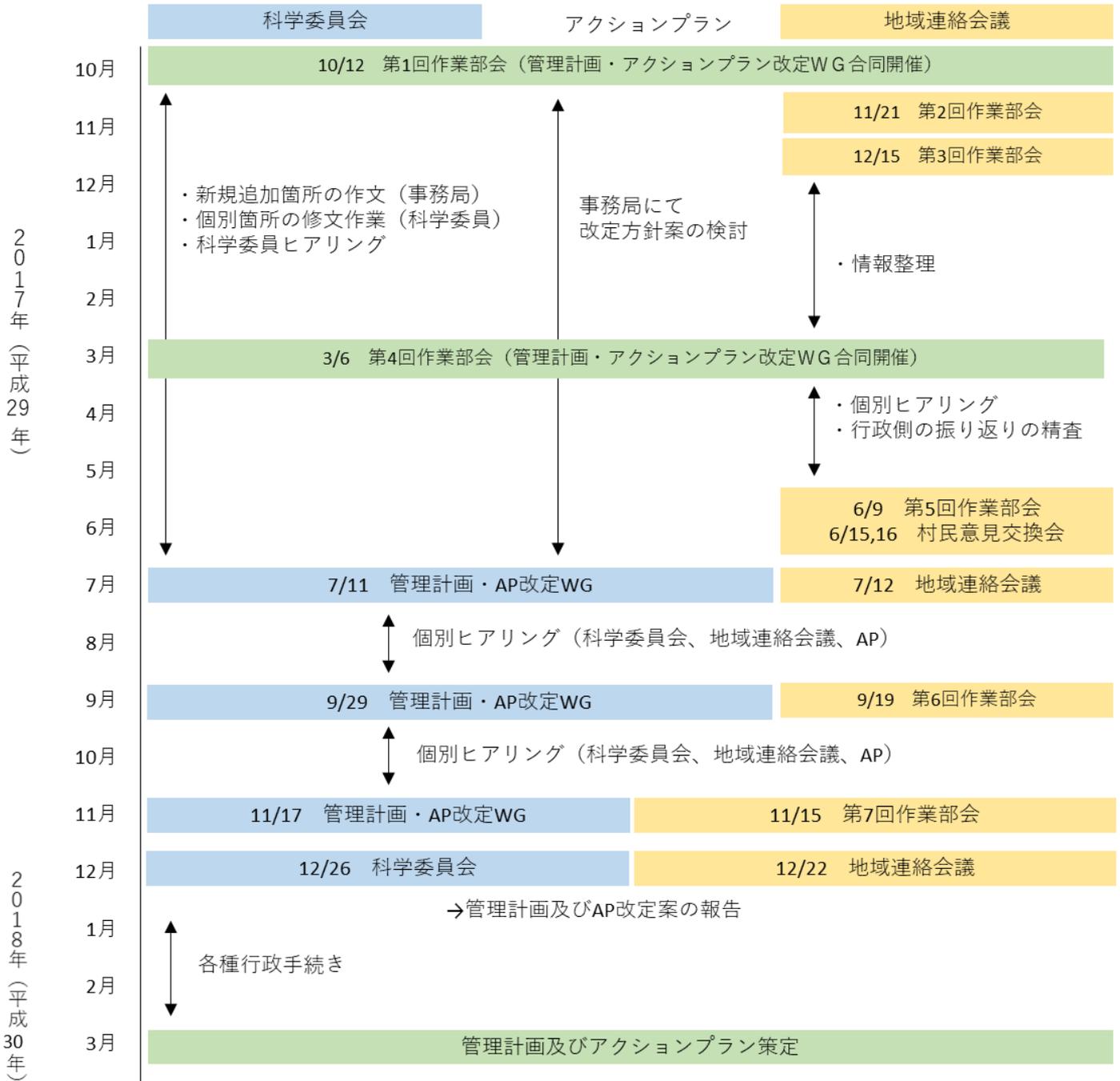
また、管理計画の実行にあたり、主に島ごとの目標及び対策の内容を示した「世界自然遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」についても、管理計画とあわせて、次年度より見直しに係る検討を始める予定である。

そこで、令和 4 年度より別紙のとおり管理計画及びアクションプランの見直しの検討を始めることを考えているが、小笠原諸島世界自然遺産登録後 10 年を振り返り、①これまでの成果、②（特に近年の状況から）特筆して整理・検討すべき課題についてその重要度を含めてご意見いただきたい。

前回の管理計画及びアクションプラン見直しスケジュール

資料5別紙

	管理計画 2010（平成22）年1月 2018（平成30）年3月	アクションプラン 2010（平成22）年1月 2014（平成26）年3月 2018（平成30）年3月
対象範囲	小笠原諸島の自然環境の保全・管理に係わる全体計画	人為的影響の是正に係わる具体的な行動計画（主に島ごとの生態系保全に関わる事項）
目標期間	長期目標の達成のために、おおむね5～10程度先の対策の方向性を示すもの。自然環境や社会状況の変化により、必要に応じて見直しを実施する。	管理計画を補完する具体的な行動計画として、短期的な目標及び対策の内容や実施期間を示すもの。おおむね5年間隔で見直しを実施する。
推進主体	小笠原諸島に関わる全ての関係者（管理機関、管理機関以外の行政機関、小笠原諸島に居住する村民、観光・農業・漁業などに関係する事業者、研究者やNPO、来島者など）	主に管理機関（事業・調査の実施主体）



今回の管理計画及びアクションプラン見直しスケジュール案（イメージ）

